

平成27年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	4	-	3	-	9
事務事業名	こまつしままちづくり推進事業（小松島市緑の基本計画策定事業含む）				担当課係	まちづくり推進課 都市計画・開発担当			
総合計画上の位置付け	大項目	6. 「街が輝く」			記入担当者				
	中項目	②魅力ある都市基盤の整備			内線等				
	小項目	1. 中心市街地・周辺市街地の計画的な整備			E-mail				
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				事業区分	臨時事業			
事業予算費目	款	8	土木費	項	7	都市計画費			
	目	91	都市計画総務費（経越明許費）	事業	5 6	こまつしままちづくり推進事業（都市計画マスタープラン推進事業） こまつしままちづくり推進事業（都市計画マスタープラン推進事業）			
開始年度	平成 22	年度	根拠法令・要綱等		都市計画法、都市計画運用指針、都市緑地法				

■事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 小松島市都市計画マスタープランに示す土地利用および施設整備方針に基づき、必要な規制や緩和を行う。
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 生活環境を維持しながら、津波浸水対策等の防災・減災対策により「生命を守る」ことを最優先に、都市基盤整備を行う。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 小松島市緑の基本計画は、緑を守り、創り、活かすための方針を定めるものであり、計画の策定により、官民一体による取組みを行う。まちの秩序を図る都市計画制度の規制の一つである用途地域の変更は、社会情勢や市民の意見を勘案しながら実施する。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 小松島市都市計画マスタープランの策定に伴い、都市計画用途地域を変更する必要性が生じたこと、また都市公園である日峯大神子広域公園の一部は安全・安心な暮らしに資するため、都市公園をはじめとした公園・緑地の現状を踏まえ、みどりの保全と推進、利活用を総合的かつ計画的に進めることを目的として、「小松島市緑の基本計画」を策定することとした。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名		指標の説明					指標化できない成果
	単位	H26	H27	H28	H29	目標年度		
						目標値		
	目標						都市計画マスタープランに示される市の将来像に向かって、土地利用の規制・緩和をしながら、制度の枠組みを定めるものであるため成果を指標化することが困難。	
	実績							
	達成度							
活動実績・参考となる指標	指標名		単位	H26	H27	H28	H29	指標の説明
			計画					
			実績					
			計画					
			実績					
			計画					

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		26年度決算	27年度決算	27年度予算	28年度予算	
全体コスト（円）	A 直接事業費	3,869,000	11,313,359	12,869,000	5,741,000	
	財源内訳	国県支出金				
		地方債				
		利用者負担				
		一般財源	3,869,000	11,313,359		
	B 人件費 ①×②	6,855,657	9,608,418			
職員平均人件費①	5,273,582	6,005,261				
	従事した割合②/人	1.30	1.60			
A + B		10,724,657	20,921,777			
単位コスト	活動指標の説明				備考	
	活動指標1 単位当たりコスト				平成26年4月1日現在 人口40,333人	
	市民一人あたりのコスト	266	525		平成27年4月1日現在 人口39,866人	

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 県においては、平成29年度の徳島東部都市計画区域マスタープランの変更を進めており、本市の都市計画マスタープランも勘案した変更を進めている。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 現在実施している用途地域の変更は市民生活に影響を与えることから、変更時には従来の生活環境にも十分配慮すべきである、といった意見もある。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	本市のまちづくりは総合計画、マスタープランに基づき取り組みを進めており、緑の基本方針である「小松島市緑の基本計画」、また「用途地域の変更」においては、まちの動向や防災・減災等との連携とともに、利害関係者の理解を得ながら変更を図る必要がある。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	県の意見や国の動向も注視しながら、計画は市が行う必要がある。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	計画は知識を有した事業所に委託しており、作業効率や他自治体の動向等も参考にしながら進めており、効率的である。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	無秩序な開発を防止し、調和のとれたまちづくりの実現には緊急性がある。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	現況調査や策定市民会議等の意見も反映しながら、用途地域の見直しや緑の基本計画策定に向けた取り組みを進めている。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	人口減少、少子高齢化が進展する中、市の総合計画や都市計画マスタープランの具現化のための施策を進める必要がある。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	80 点 以上	評価点による判定	判定に至った理由
		2 現状のまま継続する	60～79点		
2		3 改善・効率化し継続	40～59点	評価点	都市計画マスタープランにおける将来都市像実現にあたり、必要な規制または緩和は必要であると考えており、本市の産業振興、地域福祉向上、防災減災にも寄与する事業である。
		4 終期設定し終了	20～39点	2	
		5 完了・休止・廃止	19点以下		

■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容 (方向性・対象・手段等について記述)】

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	判定説明
		2 現状のまま継続する	
2		3 改善・効率化し継続	小松島市都市計画マスタープランを具現化し、まちづくりを進める上では必要な事業である。
		4 終期設定し終了	
		5 完了・休止・廃止	